

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第167期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社帝国ホテル

【英訳名】 IMPERIAL HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3504-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山宮 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3504-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山宮 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第165期中	第166期中	第167期中	第165期	第166期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	26,210	26,813	27,613	55,395	57,061
経常利益 (百万円)	1,396	1,685	1,633	4,136	4,445
中間(当期)純利益 (百万円)	297	920	883	1,859	1,326
純資産額 (百万円)	39,708	41,715	42,235	41,488	42,173
総資産額 (百万円)	61,441	63,519	63,846	65,360	65,855
1株当たり純資産額 (円)	1,338.44	1,406.33	1,423.87	1,396.81	1,421.78
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.04	31.03	29.79	60.82	44.71
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.6	65.7	66.2	63.5	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,457	2,733	2,106	4,920	5,901
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,868	△3,236	△2,291	△2,740	△4,565
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△599	△593	△680	△626	△593
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,785	10,252	11,224	11,349	12,091
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,661 (1,173)	1,629 (1,200)	1,589 (1,233)	1,630 (1,134)	1,578 (1,179)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第165期中	第166期中	第167期中	第165期	第166期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	25,588	26,204	27,317	54,145	55,803
経常利益 (百万円)	1,345	1,899	1,809	3,979	4,537
中間(当期)純利益 (百万円)	265	1,150	1,087	1,752	2,423
資本金 (百万円)	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485
発行済株式総数 (千株)	29,700	29,700	29,700	29,700	29,700
純資産額 (百万円)	40,685	42,846	44,438	42,390	44,172
総資産額 (百万円)	61,892	64,151	65,692	65,215	66,921
1株当たり純資産額 (円)	1,371.06	1,444.15	1,497.80	1,427.16	1,488.85
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.93	38.77	36.64	57.45	81.70
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20	23
自己資本比率 (%)	65.7	66.8	67.6	65.0	66.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,500 (791)	1,475 (800)	1,448 (816)	1,471 (749)	1,430 (775)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても事業の内容に重要な異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	1,492(1,233)
不動産賃貸事業	19
全社(共通)	78
合計	1,589(1,233)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,448(816)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の従業員の組織する労働組合は、帝国ホテル労働組合と称し、サービス・ツーリズム産業労働組合連合に所属している。

なお、労使の関係は円満で、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、設備投資や個人消費も堅調に推移するなど、緩やかな景気回復が続いた。

ホテル業界においては、外資系新規参入ホテルが本格稼働し、既存大型ホテルもリニューアルするなど、市場における販売競争が一段と激化するという厳しい経営環境が継続した。

当社グループとしては、4年目を迎えた「インペリアル ジャズ コンプレックス2007」などの各種催事の開催、併せて広報活動のさらなる強化、顧客会員組織の拡充などグループ一丸となってブランド価値の向上、売上げの増加に向けた営業活動を展開してきた。

設備面においては、帝国ホテル本社本館9階の客室、3階宴会場「富士の間」の附帯設備および厨房の改修ならびに帝国ホテル大阪客室19階の改修など、競争力強化のための設備投資を積極的に推進してきた。

一方、経費面においても、全社的な諸経費の削減を継続的に推進し、収益の向上に全力を注いできた。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は、前年同期比3.0%増の27,613百万円となったが、税法改正に伴う減価償却費の増加などもあり、経常利益は前年同期比3.1%減の1,633百万円、中間純利益は前年同期比4.0%減の883百万円を計上することとなった。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

①ホテル事業

帝国ホテル本社の客室は改修後の高単価販売が奏功し、宴会は一般宴会の売上げが好調に推移し、また、帝国ホテル大阪の客室は世界陸上の開催効果などにより好調であったこともあり、売上高は前年同期比2.7%増の24,464百万円となった。営業利益は税法改正に伴う減価償却費の増加などの影響で、前年同期比24.0%減の578百万円となった。

②不動産賃貸事業

賃料改定とオフィス、ショップともに満室状態が維持できたことから、売上高は前年同期比5.6%増の3,160百万円となり、営業利益は5.0%増の2,096百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は11,224百万円と前年同期比971百万円（9.5%）増加となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益1,614百万円、減価償却費1,667百万円等による増加と法人税等1,111百万円の支払いによる減少等により、2,106百万円と前年同期比627百万円（22.9%）減少した。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に設備投資に伴う支出が2,242百万円あったことにより、使用した資金は2,291百万円と前年同期比945百万円（29.2%）減少した。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が主なものであり、使用した資金は680百万円と前年同期比87百万円（14.8%）増加した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 事業の種類別セグメント売上高

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)
ホテル事業	23,832	24,464
帝国ホテル本社	16,899	17,715
帝国ホテル大阪	5,347	5,412
その他	1,584	1,336
不動産賃貸事業	2,981	3,149
合計	26,813	27,613

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額である。

(2) 主要な事業所の収容能力及び収容実績

① 帝国ホテル本社

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	一日平均	収容能力	収容実績	利用率	一日平均
客室	185,928室	144,187室	77.5%	788室	185,013室	139,064室	75.2%	760室
食堂	226,005名	803,888名	3.6回転	4,393名	226,371名	790,408名	3.5回転	4,319名
宴会	686,250名	307,367名	0.4回転	1,680名	686,250名	322,029名	0.5回転	1,760名
委託食堂	101,931名	139,010名	1.4回転	760名	102,846名	135,028名	1.3回転	738名

- (注) 1 客室収容能力は客室数により算出。
2 食堂及び宴会の収容能力は着席数により算出(宴会場についてはディナー形式の着席数とした)。

当中間連結会計期間の宿泊客、食事及び宴会客の利用割合は次のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	比率		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	比率	
	利用客数(名)	宿泊(%)	計(%)	利用客数(名)	宿泊(%)	計(%)
宿泊客						
外人客	85,713	40.7		93,585	46.5	
邦人客	124,815	59.3		107,653	53.5	
小計	210,528	100.0	15.9	201,238	100.0	15.3
食事客	803,888		60.8	790,408		60.2
宴会客	307,367		23.3	322,029		24.5
合計	1,321,783		100.0	1,313,675		100.0

② 帝国ホテル大阪

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	一日平均	収容能力	収容実績	利用率	一日平均
客室	70,821室	47,534室	67.1%	260室	70,013室	52,822室	75.4%	289室
食堂	106,872名	204,461名	1.9回転	1,117名	107,970名	195,708名	1.8回転	1,069名
宴会	483,120名	201,529名	0.4回転	1,101名	483,120名	186,907名	0.4回転	1,021名
委託食堂	17,202名	34,618名	2.0回転	189名	17,202名	32,975名	1.9回転	180名

(注) 1 客室収容能力は客室数により算出。

2 食堂及び宴会の収容能力は着席数により算出(宴会場についてはディナー形式の着席数とした)。

当中間連結会計期間の宿泊客、食事及び宴会客の利用割合は次のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	比率		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	比率	
	利用客数(名)	宿泊(%)	計(%)	利用客数(名)	宿泊(%)	計(%)
宿泊客						
外人客	17,093	25.2		26,012	36.0	
邦人客	50,865	74.8		46,231	64.0	
小計	67,958	100.0	14.3	72,243	100.0	15.9
食事客	204,461		43.2	195,708		43.0
宴会客	201,529		42.5	186,907		41.1
合計	473,948		100.0	454,858		100.0

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

5 【研究開発活動】

特記事項なし

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項なし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,700,000	29,700,000	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	29,700,000	29,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	29,700	—	1,485	—	1,378

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
国際興業株式会社	東京都中央区八重洲2-10-3	11,758	39.58
株式会社大和証券グループ本社	〃 千代田区大手町2-6-4	1,522	5.12
株式会社みずほコーポレート銀行	〃 千代田区丸の内1-3-3	1,476	4.96
アサヒビール株式会社	〃 中央区京橋3-7-1	1,354	4.55
日本生命保険相互会社	〃 千代田区丸の内1-6-6	1,309	4.40
第一生命保険相互会社	〃 千代田区有楽町1-13-1	1,169	3.93
サッポロビール株式会社	〃 渋谷区恵比寿4-20-1	1,050	3.53
富国生命保険相互会社	〃 千代田区内幸町2-2-2	1,019	3.43
朝日生命保険相互会社	〃 千代田区大手町2-6-1	830	2.79
清水建設株式会社	〃 港区芝浦1-2-3	600	2.02
計	—	22,088	74.37

(注) 平成19年10月5日付けで当社筆頭株主である国際興業株式会社が保有する当社株式を、三井不動産株式会社へ譲渡が完了した連絡を受けている。
なお、異動後の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	三井不動産株式会社	国際興業株式会社
所有株式数	9,850千株	1,908千株
発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)	33.16%	6.42%
大株主順位	第1位	第2位

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 13,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,652,700	593,054	同上
単元未満株式	普通株式 3,300	—	同上
発行済株式総数	29,700,000	—	—
総株主の議決権	—	593,054	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には株式会社ニューサービスシステム所有の相互保有株式32株及び当社所有の自己株式28株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社帝国ホテル	千代田区内幸町 1-1-1	31,000	—	31,000	0.10
(相互保有株式) 株式会社 インペリアル・キッチン	千代田区内幸町 1-1-1	10,000	—	10,000	0.03
(相互保有株式) 株式会社 ニューサービスシステム	港区西新橋 2-25-8	3,000	—	3,000	0.01
計	—	44,000	—	44,000	0.15

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,590	5,100	4,880	6,100	6,030	8,000
最低(円)	4,950	4,350	4,250	4,290	5,020	5,090

(注) 上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	小佐野 隆正	平成19年10月5日
監査役	—	高岡 光盛	平成19年10月5日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、和泉監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
[資産の部]							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,559		4,485		4,833	
2 売掛金		3,294		3,881		3,850	
3 有価証券		6,693		6,738		7,257	
4 たな卸資産		328		341		325	
5 繰延税金資産		752		771		835	
6 その他		597		527		556	
貸倒引当金		△34		△35		△37	
流動資産合計		15,191	23.9	16,710	26.2	17,622	26.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び 構築物		26,103		26,493		27,049	
(2) 土地		3,544		3,544		3,544	
(3) その他		2,993		3,218		3,253	
有形固定資産 合計		32,641		33,256		33,848	
2 無形固定資産							
(1) 借地権		853		853		853	
(2) その他		291		460		413	
無形固定資産 合計		1,145		1,314		1,267	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券	※2	3,186		2,706		3,218	
(2) 差入保証金・ 敷金		5,742		5,690		5,689	
(3) 繰延税金資産		5,394		4,043		4,001	
(4) その他		217		124		207	
投資その他の 資産合計		14,540		12,564		13,117	
固定資産合計		48,328	76.1	47,135	73.8	48,233	73.2
資産合計		63,519	100.0	63,846	100.0	65,855	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
[負債の部]								
I		流動負債						
1		買掛金	1,401	1,511	1,607			
2		未払法人税等	617	605	1,110			
3	※2	前受金	1,312	1,267	1,165			
4		賞与引当金	1,442	1,473	1,243			
5		役員賞与引当金	23	28	59			
6		その他	3,267	3,454	5,160			
		流動負債合計	8,065	12.7	8,341	13.0	10,346	15.7
II		固定負債						
1		退職給付引当金	8,932	8,307	8,434			
2		役員退職 慰労引当金	501	529	546			
3		長期預り金	4,304	4,432	4,353			
		固定負債合計	13,739	21.6	13,269	20.8	13,335	20.3
		負債合計	21,804	34.3	21,610	33.8	23,682	36.0
[純資産の部]								
I		株主資本						
1		資本金	1,485	1,485	1,485			
2		資本剰余金	1,378	1,378	1,378			
3		利益剰余金	38,360	38,967	38,765			
4		自己株式	△87	△88	△87			
		株主資本合計	41,136	64.8	41,742	65.4	41,541	63.1
II		評価・換算差額等						
		その他有価証券 評価差額金	578	493	631	0.9	0.9	
		純資産合計	41,715	65.7	42,235	66.2	42,173	64.0
		負債純資産合計	63,519	100.0	63,846	100.0	65,855	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※		26,813	100.0		27,613	100.0		57,061	100.0	
II 材料費			5,966			6,125			13,322		
III 販売費及び 一般管理費			19,266			19,989			39,523		
営業利益			1,580	5.9		1,498	5.4		4,214	7.4	
IV 営業外収益											
1 受取利息			13			31			35		
2 受取配当金			31			31			40		
3 持分法による 投資利益			0			16			17		
4 その他			58	105	0.4	55	134	0.5	136	230	0.4
経常利益				1,685	6.3		1,633	5.9		4,445	7.8
V 特別損失											
固定資産除却損				39	0.1		18	0.1		107	0.2
税金等調整前 中間(当期) 純利益				1,646	6.1		1,614	5.8		4,337	7.6
法人税、住民税 及び事業税				617			612			1,629	
法人税等調整額				108	725	2.7	118	730	2.6	1,381	3,011
中間(当期) 純利益			920	3.4		883	3.2		1,326	2.3	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,485	1,378	38,080	△86	40,857	631	41,488
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△593		△593		△593
利益処分による役員賞与			△47		△47		△47
中間純利益			920		920		920
自己株式の取得				△1	△1		△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						△52	△52
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	279	△1	278	△52	226
平成18年9月30日残高(百万円)	1,485	1,378	38,360	△87	41,136	578	41,715

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,485	1,378	38,765	△87	41,541	631	42,173
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△682		△682		△682
中間純利益			883		883		883
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						△138	△138
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	201	△0	200	△138	61
平成19年9月30日残高(百万円)	1,485	1,378	38,967	△88	41,742	493	42,235

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,485	1,378	38,080	△86	40,857	631	41,488
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△593		△593		△593
利益処分による役員賞与			△47		△47		△47
当期純利益			1,326		1,326		1,326
自己株式の取得				△1	△1		△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						0	0
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	685	△1	683	0	684
平成19年3月31日残高(百万円)	1,485	1,378	38,765	△87	41,541	631	42,173

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		1,646	1,614	4,337
2 減価償却費		1,266	1,667	2,611
3 有形固定資産除却損		39	18	107
4 貸倒引当金の減少額		△21	△1	△18
5 賞与引当金の増加額		204	229	4
6 役員賞与引当金の増減額		23	△30	59
7 退職給付引当金の減少額		△174	△127	△672
8 役員退職慰労引当金の 増減額		45	△17	90
9 受取利息及び受取配当金		△45	△62	△76
10 持分法による投資利益		△0	△16	△17
11 売上債権の増減額		395	△30	△161
12 たな卸資産の増加額		△10	△16	△7
13 仕入債務の増減額		△84	△96	122
14 長期預り金の増加額		8	78	57
15 その他		239	△313	757
小計		3,530	2,897	7,195
16 利息及び配当金の受取額		303	320	334
17 法人税等の支払額		△1,101	△1,111	△1,628
営業活動による キャッシュ・フロー		2,733	2,106	5,901

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		△3,317	△2,242	△4,679
2 投資有価証券の取得による 支出		△5	△0	△87
3 投資有価証券の売却による 収入		106	37	262
4 貸付けによる支出		△3	△0	△15
5 貸付金の回収による収入		10	9	22
6 その他		△26	△95	△67
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,236	△2,291	△4,565
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 配当金の支払額		△592	△680	△592
2 その他		△1	△0	△1
財務活動による キャッシュ・フロー		△593	△680	△593
IV 現金及び現金同等物の増減額		△1,096	△866	741
V 現金及び現金同等物の 期首残高		11,349	12,091	11,349
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		10,252	11,224	12,091

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数及び連結子会社名</p> <p>(イ)連結子会社数 3社 (ロ)連結子会社名 ㈱インペリアル エンタープライズ ㈱帝国ホテル サービス 帝国ホテルハイヤー ㈱</p> <p>(ハ)非連結子会社名 IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社の数及び連結子会社名</p> <p>(イ)連結子会社数 3社 (ロ)連結子会社名 同左</p> <p>(ハ)非連結子会社名 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>連結子会社の数及び連結子会社名</p> <p>(イ)連結子会社数 3社 (ロ)連結子会社名 同左</p> <p>(ハ)非連結子会社名 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 2社 (ロ)持分法を適用した会社名 ㈱インペリアル・キッチン ㈱ニューサービスシステム</p> <p>(ハ)持分法を適用しない非連結子会社名 IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 2社 (ロ)持分法を適用した会社名 同左</p> <p>(ハ)持分法を適用しない非連結子会社名 同左</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 2社 (ロ)持分法を適用した会社名 同左</p> <p>(ハ)持分法を適用しない非連結子会社名 同左</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間 末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は、全 部純資産直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による 原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 移動平均法による 原価法</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 同左</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日 の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は、全 部純資産直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産 定額法(一部定率 法) 耐用年数及び残存 価額については、 法人税法の定めと 同一の基準によっ ている。</p>	<p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税 法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行 令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第 83号))に伴い、当中間連結 会計期間から、平成19年4 月1日以降に取得したもの については、改正後の法人 税法に基づく償却方法に変 更している。 なお、この変更による営 業利益、経常利益、税金等 調整前中間純利益及びセグ メント情報に与える影響は 軽微である。</p>	<p>(イ)有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)無形固定資産 定額法 償却年数については、法人税法の定めと同一の基準によっている。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、取得価額5%まで償却が終了した翌年から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、263百万円減少している。 また、セグメント情報への影響は当該箇所に記載している。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 当社は役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上している。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～16年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 当社と一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上している。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 当社は役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～16年)による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 当社と一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
(5) その他中間連結(連結)財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、23百万円減少している。</p> <p>これによるセグメント情報への影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。従来資本の部の合計に相当する金額は41,715百万円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。</p> <p>これによる損益への影響はない。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益が、59百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来資本の部の合計に相当する金額は42,173百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,767百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 84,541百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 83,274百万円
※2 担保資産 ①担保に供している資産 投資有価証券 122百万円 ②担保付債務 前受金 248百万円	※2 担保資産 ①担保に供している資産 投資有価証券 117百万円 ②担保付債務 前受金 255百万円	※2 担保資産 ①担保に供している資産 投資有価証券 154百万円 ②担保付債務 前受金 239百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主な項目 人件費 7,382百万円 業務委託費 1,704 賃借料 1,573 賞与引当金繰入額 1,407 減価償却費 1,266 退職給付費用 609	※ 販売費及び一般管理費のうち主な項目 人件費 7,478百万円 業務委託費 1,682 減価償却費 1,667 賃借料 1,565 賞与引当金繰入額 1,473 退職給付費用 505	※ 販売費及び一般管理費のうち主な項目 人件費 16,310百万円 業務委託費 3,457 賃借料 3,138 減価償却費 2,611 賞与引当金繰入額 1,314 退職給付費用 1,217

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	29,700	—	—	29,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	37,150	211	—	37,361

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 211株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	593	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項なし

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	29,700,000	—	—	29,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	37,442	102	—	37,544

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 102株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	682	23	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項なし

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,700,000	—	—	29,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,150	292	—	37,442

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 292株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	593	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	682	23	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,559百万円 有価証券勘定 6,693 <hr/> 現金及び現金同等物 10,252百万円	現金及び預金勘定 4,485百万円 有価証券勘定 6,738 <hr/> 現金及び現金同等物 11,224百万円	現金及び預金勘定 4,833百万円 有価証券勘定 7,257 <hr/> 現金及び現金同等物 12,091百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具及び備品 取得価額相当額 329百万円 減価償却累計額相当額 276百万円 <hr/> 中間期末残高相当額 53百万円	工具器具及び備品 取得価額相当額 21百万円 減価償却累計額相当額 8百万円 <hr/> 中間期末残高相当額 13百万円	工具器具及び備品 取得価額相当額 304百万円 減価償却累計額相当額 269百万円 <hr/> 期末残高相当額 34百万円
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 48百万円 1年超 7百万円 <hr/> 合計 56百万円	1年以内 3百万円 1年超 9百万円 <hr/> 合計 13百万円	1年以内 24百万円 1年超 11百万円 <hr/> 合計 36百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 30百万円 減価償却費相当額 27百万円 支払利息相当額 0百万円	支払リース料 23百万円 減価償却費相当額 21百万円 支払利息相当額 0百万円	支払リース料 57百万円 減価償却費相当額 52百万円 支払利息相当額 1百万円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	・減価償却費相当額の算定方法 同左	・減価償却費相当額の算定方法 同左
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	・利息相当額の算定方法 同左	・利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	348	1,324	975
② 債券	122	122	0
③ その他	100	100	0
計	570	1,546	976

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	112
② コマーシャルペーパー	5,994
③ 信託受益権等	1,199
計	7,306

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	342	1,174	831
② 債券	118	117	0
③ その他	—	—	—
計	460	1,292	831

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	112
② コマーシャルペーパー	5,990
③ 信託受益権等	1,248
計	7,351

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	342	1,408	1,066
② 債券	154	154	△0
③ その他	—	—	—
計	497	1,562	1,065

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	112
② コマーシャルペーパー	5,492
③ 信託受益権等	2,265
計	7,870

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はない。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はない。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	ホテル事業 (百万円)	不動産賃貸事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,832	2,981	26,813	—	26,813
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	12	12	(12)	—
計	23,832	2,993	26,826	(12)	26,813
営業費用	23,070	997	24,067	1,165	25,233
営業利益	762	1,996	2,758	(1,178)	1,580

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。
 2 各事業の主な内容
 ① ホテル事業……ホテル事業及びこれに附帯する業
 ② 不動産賃貸事業……事務所及び店舗の賃貸
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,178百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用である。
 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 (ハ) 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「消去又は全社」が23百万円増加し、営業利益が同額減少している。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	ホテル事業 (百万円)	不動産賃貸事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,464	3,149	27,613	—	27,613
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	11	11	(11)	—
計	24,464	3,160	27,624	(11)	27,613
営業費用	23,885	1,063	24,948	1,166	26,115
営業利益	578	2,096	2,675	(1,177)	1,498

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。
 2 各事業の主な内容
 ① ホテル事業……ホテル事業及びこれに附帯する業務
 ② 不動産賃貸事業……事務所及び店舗の賃貸
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,177百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用である。
 4 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。
 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「ホテル事業」が187百万円、「不動産賃貸事業」が76百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ホテル事業 (百万円)	不動産賃貸事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	51,038	6,023	57,061	—	57,061
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	25	25	(25)	—
計	51,038	6,048	57,086	(25)	57,061
営業費用	48,663	1,977	50,640	2,206	52,846
営業利益	2,374	4,071	6,446	(2,231)	4,214

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。
 2 各事業の主な内容
 ① ホテル事業……ホテル事業及びこれに附帯する業務
 ② 不動産賃貸事業……事務所及び店舗の賃貸
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(2,231百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用である。
 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 (ハ) 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「消去又は会社」が59万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はない。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,406円33銭	1,423円87銭	1,421円78銭
1株当たり中間(当期)純利益	31円03銭	29円79銭	44円71銭
算定上の基礎			
1 1株当たり純資産額			
2 1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益	920百万円	883百万円	1,326百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	920百万円	883百万円	1,326百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳			
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式の期中平均株式数	29,662千株	29,662千株	29,662千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,918		3,852		3,691	
2 売掛金		3,238		3,781		3,799	
3 有価証券		6,693		6,738		7,257	
4 貯蔵品		329		342		325	
5 繰延税金資産		707		725		795	
6 その他		645		637		593	
貸倒引当金		△34		△35		△36	
流動資産合計		14,498	22.6	16,043	24.4	16,427	24.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		25,806		26,218		26,763	
(2) 土地		7,565		7,565		7,565	
(3) その他		3,241		3,439		3,484	
計		36,614		37,223		37,813	
2 無形固定資産		1,138		1,308		1,260	
3 投資その他の 資産							
(1) 差入保証金・ 敷金		5,736		5,686		5,685	
(2) 繰延税金資産		3,401		3,016		2,966	
(3) その他	※2	2,763		2,413		2,766	
計		11,901		11,116		11,419	
固定資産合計		49,653	77.4	49,649	75.6	50,493	75.4
資産合計		64,151	100.0	65,692	100.0	66,921	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		1,406		1,516		1,611	
2 未払法人税等		601		580		1,087	
3 前受金	※2	1,312		1,267		1,165	
4 賞与引当金		1,357		1,390		1,169	
5 役員賞与引当金		23		28		59	
6 その他		3,769		3,998		5,174	
流動負債合計		8,470	13.2	8,782	13.4	10,267	15.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1 退職給付引当金		8,084		7,566		7,636	
2 役員退職 慰労引当金		500		529		545	
3 長期預り金		4,249		4,375		4,298	
固定負債合計		12,834	20.0	12,472	19.0	12,480	18.7
負債合計		21,304	33.2	21,254	32.4	22,748	34.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,485		1,485		1,485	
2 資本剰余金							
資本準備金		1,378		1,378		1,378	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		371		371		371	
(2) その他利益 剰余金							
別途積立金		36,641		38,141		36,641	
繰越利益 剰余金		2,465		2,643		3,738	
利益剰余金合計		39,477		41,156		40,751	
4 自己株式		△73		△74		△73	
株主資本合計		42,267	65.9	43,945	66.9	43,541	65.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		578	0.9	492	0.7	631	0.9
純資産合計		42,846	66.8	44,438	67.6	44,172	66.0
負債純資産合計		64,151	100.0	65,692	100.0	66,921	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		26,204	100.0	27,317	100.0	55,803	100.0
II 材料費		5,986		6,140		13,354	
III 販売費及び 一般管理費		18,679		19,737		38,379	
営業利益		1,538	5.9	1,439	5.3	4,069	7.3
IV 営業外収益	※	361	1.4	369	1.3	467	0.8
経常利益		1,899	7.2	1,809	6.6	4,537	8.1
V 特別損失							
固定資産除却損		39	0.1	18	0.0	106	0.2
税引前中間(当期) 純利益		1,860	7.1	1,790	6.6	4,430	7.9
法人税、住民税 及び事業税		603		588		1,590	
法人税等調整額		106	2.7	115	2.6	416	3.6
中間(当期)純利益		1,150	4.4	1,087	4.0	2,423	4.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,485	1,378	371	35,641	2,955	38,968
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△593	△593
利益処分による役員賞与					△47	△47
別途積立金の積立				1,000	△1,000	—
中間純利益					1,150	1,150
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	1,000	△490	509
平成18年9月30日残高(百万円)	1,485	1,378	371	36,641	2,465	39,477

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△72	41,759	630	42,390
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△593		△593
利益処分による役員賞与		△47		△47
別途積立金の積立		—		—
中間純利益		1,150		1,150
自己株式の取得	△1	△1		△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△51	△51
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1	508	△51	456
平成18年9月30日残高(百万円)	△73	42,267	578	42,846

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
				その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,485	1,378	371	36,641	3,738	40,751
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△682	△682
別途積立金の積立				1,500	△1,500	—
中間純利益					1,087	1,087
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	1,500	△1,095	404
平成19年9月30日残高(百万円)	1,485	1,378	371	38,141	2,643	41,156

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	△73	43,541	631	44,172
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△682		△682
別途積立金の積立		—		—
中間純利益		1,087		1,087
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△138	△138
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△0	404	△138	265
平成19年9月30日残高(百万円)	△74	43,945	492	44,438

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,485	1,378	371	35,641	2,955	38,968
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△593	△593
利益処分による役員賞与					△47	△47
別途積立金の積立				1,000	△1,000	—
当期純利益					2,423	2,423
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	1,000	783	1,783
平成19年3月31日残高(百万円)	1,485	1,378	371	36,641	3,738	40,751

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△72	41,759	630	42,390
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△593		△593
利益処分による役員賞与		△47		△47
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		2,423		2,423
自己株式の取得	△1	△1		△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			1	1
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1	1,781	1	1,782
平成19年3月31日残高(百万円)	△73	43,541	631	44,172

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 (イ)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 (イ)子会社株式及び関連会社株式 同左 (ロ)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 (イ)子会社株式及び関連会社株式 同左 (ロ)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法(一部定率法) 耐用年数及び残存価額については、法人税法の定めと同一の基準によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更している。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(追加情報) 当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、取得価額5%まで償却が終了した翌年から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、263百万円減少している。	
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 償却年数については、法人税法の定めと同一の基準によっている。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上している。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額に基づき当会計年度に見合う分を計上している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額を翌期より費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示している。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、23百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。従来資本の部の合計に相当する金額は42,846百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。 これによる損益への影響はない。 なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、59百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 なお、従来資本の部の合計に相当する金額は44,172百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。 これによる損益への影響はない。 なお、財務諸表等規則の改正により当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 82,712百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 84,485百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 83,222百万円
※2 投資有価証券122百万円は、 前受金248百万円の担保に供 されている。	※2 投資有価証券117百万円は、 前受金255百万円の担保に供 されている。	※2 投資有価証券154百万円は、 前受金239百万円の担保に供 されている。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
減価償却実施額 有形固定資産 1,203百万円 無形固定資産 50百万円	減価償却実施額 有形固定資産 1,585百万円 無形固定資産 69百万円	減価償却実施額 有形固定資産 2,480百万円 無形固定資産 105百万円
※ 営業外収益の主要項目 受取配当金 289百万円	※ 営業外収益の主要項目 受取配当金 289百万円	※ 営業外収益の主要項目 受取配当金 299百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,634	211	—	30,845

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 211株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,926	102	—	31,028

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 102株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,634	292	—	30,926

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 292株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具及び備品	工具器具及び備品	工具器具及び備品
取得価額相当額 329百万円	取得価額相当額 21百万円	取得価額相当額 304百万円
減価償却累計額相当額 276百万円	減価償却累計額相当額 8百万円	減価償却累計額相当額 269百万円
中間期末残高相当額 53百万円	中間期末残高相当額 13百万円	期末残高相当額 34百万円
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 48百万円	1年以内 3百万円	1年以内 24百万円
1年超 7百万円	1年超 9百万円	1年超 11百万円
合計 56百万円	合計 13百万円	合計 36百万円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 30百万円	支払リース料 23百万円	支払リース料 57百万円
減価償却費相当額 27百万円	減価償却費相当額 21百万円	減価償却費相当額 52百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 1百万円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	・減価償却費相当額の算定方法 同左	・減価償却費相当額の算定方法 同左
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	・利息相当額の算定方法 同左	・利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

前事業年度末(平成19年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし

(2) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第166期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年10月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

株式会社 帝国ホテル

取締役会 御中

平成18年12月19日

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 金 本 敏 男 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 尻 慶 夫 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 享 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国ホテルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社帝国ホテル及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

平成19年12月20日

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 金 本 敏 男 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 尻 慶 夫 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 享 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国ホテルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社帝国ホテル及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(イ)の追加情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、取得価額5%まで償却が終了した翌年から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

平成18年12月19日

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 金 本 敏 男 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 尻 慶 夫 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 享 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国ホテルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第166期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社帝国ホテルの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社 帝国ホテル
取締役会 御中

平成19年12月20日

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 金 本 敏 男 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 尻 慶 夫 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 享 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国ホテルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第167期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社帝国ホテルの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項2.(1)の追加情報に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、取得価額5%まで償却が終了した翌年から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。